

かしはら 市議会のいま

第232号

令和6年(2024年)

12月定例会

12月6日～24日開催

- P.2 / 本会議で審議した内容・結果
- P.4 / 委員会レポート
- P.6 / しげかいトピックス
- P.8 / 一般質問
- P.11 / 気になる防災
- P.12 / ぎかいのうごき



表紙紹介

新沢千塚古墳群公園で開催されている、令和6年度から始まった「千塚テラスマーケット」での写真です。たくさんの人で賑わって、笑顔があふれています。毎月第2日曜日に開催されています。



本会議で審議した内容・結果

奥田英人議長の辞任に伴い、新たに議長が就任 細川佳秀議長

今回審議した

補正予算のポイント



物価高騰対応重点支援給付金の支給

4億9,591万円

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき、R6年度住民税非課税世帯に1世帯あたり3万円、うち子育て世帯に1児童あたり2万円加算の支給を行うため。

放課後児童健全育成施設整備事業

1億4,895万円

真菅北幼稚園の解体に伴い、真菅北小学校舎の一部を放課後児童健全育成施設として整備するため。

会議の結果

議員提出議案

	議案番号	案件名	議決結果
条例	議第 56 号	権原市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 77 号	権原市議会政治倫理条例の一部改正	可決 全会一致

市長提出議案

	議案番号	案件名	議決結果
条例	議第 57 号	権原市役所行政組織条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 58 号	権原市の一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 59 号	権原市税条例等の一部改正	可決 全会一致
	議第 60 号	権原市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 61 号	権原市休日夜間応急診療所条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 62 号	権原市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正	可決 賛成多数
一般	議第 63 号	工事請負契約の締結	可決 全会一致
	議第 64 号	特定事業契約の変更	可決 全会一致
	議第 65 号	民事調停の申立て	可決 全会一致
	議第 66 号	権原市香久山体育館、権原市万葉の丘スポーツ広場、香久山公園、権原市ひがしたけだドーム、東竹田近隣公園、権原市曾我川緑地体育館、曾我川緑地及び権原市中央体育館の指定管理者の指定	可決 賛成多数
	議第 67 号	権原運動公園の指定管理者の指定	可決 賛成多数
	議第 68 号	奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止	可決 全会一致
	議第 69 号	奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更	可決 全会一致
	議第 70 号	市道路線の認定	可決 全会一致

もっと詳しく！



議員提出議案



市長提出議案

本会議で審議した内容・結果

	議案番号	案件名	議決結果
予算	議第 71 号	令和 6 年度権原市一般会計補正予算（第 4 号）	可決 全会一致
	議第 72 号	令和 6 年度権原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	可決 全会一致
	議第 73 号	令和 6 年度権原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	可決 全会一致
条例	議第 74 号	権原市の常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正	可決 賛成多数
	議第 75 号	権原市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	可決 全会一致
予算	議第 76 号	令和 6 年度権原市一般会計補正予算（第 5 号）	可決 全会一致
承認	承第 3 号	令和 6 年度権原市一般会計補正予算（第 3 号）に関する専決処分の報告	承認 全会一致
決議	決第 10 号	吉川ひろお議員に対する議員辞職勧告決議	可決 賛成多数
	決第 11 号	谷井宰議員に対する議員辞職勧告決議	可決 賛成多数

賛否の分かれた議案（決議・意見書及び同意案件を除く）

議案番号	議決結果	会派・議員名																						
		公明党				自由民主党 葵			一心		政研 かしはら		好きやねん 権原・日本 維新の会		無会派									
		大北 かずすけ	西岡 次郎	森下 みや子	森前 美和	谷井 宰	竹田 のぶや	今井 りりか	大保 由香子	上田 くによし	松尾 高英	高橋 圭一	森本 えみ	竹森 衛	井ノ上 剛	矢追 もと	桜本 利明	佐藤 太郎	吉川 ひろお	うすい 卓也	神田 眞美	奥田 英人	細川佳秀 （議長）	
議第 62 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第 66 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		
議第 67 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		
議第 74 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○		

○賛成 ×反対 −欠席 ※ 細川佳秀議長は議長のため議決に加わっていません

会派は令和 6 年 12 月 18 日現在

討論（決議・意見書及び同意案件を除く）

議第 66 号	権原市香久山体育館、権原市万葉の丘スポーツ広場、香久山公園、権原市ひがしたけドーム、東竹田近隣公園、権原市曾我川緑地体育館、曾我川緑地及び権原市中央体育館の指定管理者の指定
反対	本来、市民が利用できる施設というのは、市が直営でしっかり感性を磨いて、民間企業に負けないような取組をすればいい。そのため、営利を目的とする企業に指定管理者として任せることで代行できるようにすることには反対。
無会派 (日本共産党)	
議第 67 号	権原運動公園の指定管理者の指定
反対	公の施設というのは、あくまでも地方公共団体が直営で責任を持って管理・運営することが基本であり、営利を目的とする企業に指定管理者として様々な代行ができるようにすることには反対。
無会派 (日本共産党)	
議第 74 号	権原市の常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正
反対	生活困窮の問題で日々それに追いやられている市民や国民の皆さん的生活実態から見て、常勤の特別職の職員の給与を上げる条例改正は理解が得られるはずがなく反対。
無会派 (日本共産党)	

市スポーツ施設の活用及び整備等に関する特別委員会

①市民の誰もが利用でき、すべての人にやさしい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから若者、子育て世代、高齢者まで、また、障害の有無に関わらず、スポーツをはじめとした様々な利用目的で気軽に利用される。 ・体育館・プールの整備により体験できるスポーツ種別が広がり、公園の利便性を高めることで、既存の市民利用に加え、新たな市民の利用が促進されている。
②人が集い、交流の拠点となる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・国民スポーツ大会の誘致を通じて、レベルの高い試合観戦やトップアスリートとの交流などを通じた感動体験が生まれている。 ・QOL やウェルビーイングを高める、スポーツ以外の様々なイベントにも利用され、多くの人々が多彩に交流している。
③より安心・安全で快適な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能を有する体育館を整備し、広域避難場所としての機能を拡張することで、災害時の市民のさらなる安心・安全を支える。 ・必要な付帯施設を整備し、熱中症対策や既存施設利用の課題への対策を行い、より快適な公園利用がなされている。

市の説明	権原運動公園整備基本構想
老朽化が進む中央体育馆や学校プールの再整備に伴い、権原運動公園北東用地を購入し、公園区域を拡張して整備を進めいく方針であり、日指すべき方向の活用方針を3つ定めた。	現在の総合プールは廃止する方針であるが、ただ潰すのではなく、現状あるものを活用して新たな使い方ができないか検討していく。また、子ども達の新たな水遊び場の整備も検討の中には入っている。
新しく整備する新体育馆や屋内プールを購入予定の権原運動公園北東用地に整備したいと考えている。	検討中の基本構想については、
今後のスケジュールは、まず、金橋地区・真菅地区、地権者の方々への説明を進捗に応じ丁寧に行つていった上で、令和7年度に基本計画の作成に取りかかり、令和8年中に用地購入をし、令和10年度にかけて基本設計から造成工事を行う予定。令和12年度に新たな指定管理者を選定し、令和13年の国民スポーツ大会に間に合うことと、市の財政負担が最も少なくなる事業手法を選んで進めていきたいと考えている。	新体育館や学校プールの再整備に伴い、権原運動公園北東用地を購入し、公園区域を拡張して整備を進めいく方針であり、日指すべき方向の活用方針を3つ定めた。
答 現状、どれくらいの費用でなければならないかの見通しは立っていない。市全体で関係部局で協議しながら、今後十分検討していきたい。	問 現在の総合プールは廃止する方針であるが、ただ潰すのではなく、現状あるものを活用して新たな使い方ができないか検討していく。また、子ども達の新たな水遊び場の整備も検討の中には入っている。

権原運動公園整備基本構想



会議録



録画配信

総務常任委員会

樺原市パートナーシップ
宣誓制度

宣誓制度

市の説明 パートナーシップ宣誓

制度とは、全ての人の個性が尊重され、性的指向等をはじめとする様々な理由から生きづらさを感じているパートナー同士が、人生を共にして協力し合う関係性であることを宣誓する制度となる。様々な公的サービスにおいて配偶者に代わる家族として扱われ、日常生活で生きづらさや困り事が少しでも改善されるようにしていきたい。

問 説明の中で「同性パートナー」という表現になつていながら、これほどのように捉えればよいのか。

答 申請者の要件を満たしていれば、戸籍上の性別を問わず利用できるものになつていています。

問 申請者が記念日等に提出することが考えられるが、証明日はどのようになるのか。

答 申請手続については、審査に1週間程度かかるが宣誓書に宣誓日の記入欄があり、受領証を後日発行する際には宣誓日が記載される。

建設常任委員会

JR 敦賀駅

市の説明 令和6年11月に「JR
敦賀駅の駅舎及び駅周辺の活用に
関する事業化検討委員会」を開催

し、7事業者からヒアリング審査を実施した。評価テーマは①活用事業②事業計画③まちづくりへの寄与④地域との連携の4つの項目を設定した。これらを基に審査を行い、総合評価点の高かった事業者2者が決定した。今後、事業内容の詳細な協議をスタートし、令和8年度から詳細設計や整備事業に着手、早ければ令和10年4月の事業開始見込みである。

問 評価テーマに「地域との連携」があつたが、具体的にどのような提案があつたのか。

答 様々な事業者と連携し、地域の住民の方も入るようなワークショップを開催するなど、駅舎あるいは駅周辺の駅前広場等の管理運営に、事業者だけでなく、地域の方も入り込むような、管理運営を想定した提案があつた。

厚生文教常任委員会連合審査会

こども園の認定こども園化

問 認定こども園化に伴うデメリットは。

答 デメリットとしては、大きなものはなく、利用者にとっても手続きが簡易になる部分や、1号認定の3歳児の受入などのメリットがある。

問 現在のこども園が1から5までの数字で表されているが、今後、この名称を数字のままでいくのか、それとも地名等のイメージがある。

答 1から5のこども園の名称が定着していっており、基本的にこのまままでいきたいと考えている。地区的名称にしてしまうと、その地区の人だけが通うようなイメージになつてもいけないと考えるが、地域の方とも話ながら検討していく。



こども園を認定こども園化へ

認定こども園とは

保護者が働いている、いないにかかわらず児童を受け入れ、就学前の子どもに幼児教育・保育の提供を一体的に行う（幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている）

変わること

- ・地域における子育て支援を行う機能が付加される。
- ・既存幼稚園区内の1号認定（幼稚園的な利用）は3歳児より入園ができ、保護者の就労状況に関わらず利用できるようになる。

変わらないこと

- ・保育士等の市の職員は、これまで通り教育・保育を行う。
- ・基本的な保育内容・行事等は現在のこども園と変わらない。
- ・3歳～5歳の保育料については、引き続き無償化の対象となる。

権原市議会政治倫理審査会報告

本市議会では、議員が市民の厳粛な信託を受けたものであることを認識し、常に良心に従い誠実かつ公正にその職務を行うべきことを促し、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的に「権原市議会政治倫理条例」(以下「政治倫理条例」)を平成21年度に制定しています。

この条例に基づいて議長及び副議長から権原市議会政治倫理審査会(以下「審査会」)に審査を求め、審査会において審査対象議員の意見聴取・事情聴取・関係機関への事実確認等を行い、違反行為の存否について審査しました。

審査の結果、政治倫理条例に定める政治倫理基準に違反すると認める報告書が2件議長及び副議長に提出されましたので公表いたします。

「権原市議会政治倫理条例」主な内容

(政治倫理基準)

第4条 議員は、市民の信頼に値する倫理性を自覚し、自ら進んでその高潔性を実証するとともに、常に市民全体の利益を擁護し、公共の利益を損なうことがあってはならない。また、次に掲げる政治倫理基準(以下「政治倫理基準」という。)を遵守しなければならない。

- (1) 市民全体の代表として社会的な信用の失墜並びに品位及び名譽を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑をもたれるおそれのある行為をしないこと。
- (2) その地位を利用し、刑法(明治40年法律第45号)第197条から第197条の4まで及び第198条に定める贈収賄罪その他職務に関連する犯罪(以下「職務関連犯罪」という。)に該当するか否かを問わず、金品の授受又は飲食の供与といった行為をしないこと。
- (3) 市又は市の出資法人等(市が資本金、基本金その他これらに準ずるもの2分の1以上を出資している法人及び市が補助金を交付しているなど市と密接な関係があると認められる団体をいう。)が行う工事等(下請工事を含む。)の請負契約、業務委託契約(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定による指定管理者に行わせる公の施設の管理業務に係るものを含む。)、物品購入契約その他の契約に関して、特定の者に有利又は不利となるような働きかけをしないこと。
- (4) 市が行う許可、認可若しくは処分又は行政指導に関し、特定の者に対して有利又は不利となるような働きかけをしないこと。
- (5) 政治活動に関して企業、団体等から寄附等を受けないものとし、その後援団体についても政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄附等を受けないこと。
- (6) 市の職員(非常勤職員、嘱託職員及び臨時職員を含む。以下同じ。)の採用又は異動その他人事に関して、推薦又は紹介その他一切の関与をしないこと。
- (7) 市の職員の公正な職務執行を妨げ、その権限若しくは地位による影響力を不正に行使させるような行為又はその疑いを受けるおそれのある態度をとらないこと。

(違反行為及び虚偽報告等の公示等)

第15条 審査会の調査の結果、政治倫理基準に違反しているとの報告があった場合は、議長は、その旨を速やかに公示及び公表しなければならない。

権原市議会政治倫理条例第15条第1項に基づく公表（要約）

1. 対象議員

奥田英人議員

2. 権原市議会政治倫理審査会の判断

前提 対象議員は令和6年8月中旬または同月下旬ごろ、谷井宰議員が権原市放課後児童クラブ運営協議会の委員長報酬を受け取っていたことを初めて知った。

同年8月下旬または同年9月上旬ごろ、対象議員は、谷井宰議員に対して、受け取った委員長報酬を返還してはどうか、と話した。

判断 権原市放課後児童クラブ運営協議会は権原市から補助金を受給している財政援助団体である。すなわち、同協議会の運営資金には、公金（税金）が含まれている。谷井宰議員が受け取った委員長報酬の原資には、公金（税金）が含まれており、谷井宰議員は議員報酬以外の公金（税金）を受け取っていたことになる。対象議員は、権原市議会政治倫理審査会に調査を求める前に、谷井宰議員に対して、委員長報酬を返還することを提案したことになる。権原市議会政治倫理審査会に調査を求める権限を有する議長が、調査を求める前に委員長報酬の返還を提案すること自体が「市民全体の代表として社会的な信用」を「失墜」させる「ような一切の行為」に該当するとともに、「その職務に関し不正の疑惑をもたれるおそれのある行為」に該当するといえる。

よって、対象議員が、谷井宰議員に、委員長報酬の返還を提案した行為は、権原市議会政治倫理条例第4条第1号に違反する。

1. 対象議員

谷井宰議員

2. 権原市議会政治倫理審査会の判断

前提 対象議員は、令和元年10月から権原市議会議員を務めている。

対象議員は、令和3年6月24日から令和6年3月11日まで、権原市放課後児童クラブ運営協議会の委員長を務めていた。

権原市は、同協議会に対して、補助金を支給している（財政援助団体）。

上記の期間（約33か月）、対象議員は、同協議会から委員長報酬として1か月3万円を受け取っていた。

判断 権原市放課後児童クラブ運営協議会は権原市から補助金を受給している財政援助団体である。すなわち、同協議会の運営資金には、公金（税金）が含まれている。そうすると、対象議員が受け取った委員長報酬の原資には、公金（税金）が含まれており、対象議員は議員報酬以外の公金（税金）を受け取っていたことになる。

対象議員が、同協議会の委員長に就任していたこと自体は問題としていない。委員長として報酬を受け取っていたことを問題としている。

また、仮に同協議会が補助金を受給していない団体であれば、対象議員が委員長報酬を受け取っても問題にはならない。権原市から補助金を受給している財政援助団体から報酬を受け取っていることが問題になる。

以上より、対象議員が、補助金を受給している財政援助団体である権原市放課後児童クラブ運営協議会から、委員長報酬を受け取っていた行為は、「市民全体の代表として社会的な信用」と「失墜」させる「のような一切の行為」に該当するとともに、「その職務に関し不正の疑惑をもたれるおそれのある行為」に該当するといえ、権原市議会政治倫理条例第4条第1号に違反する。

一般質問

詳細は録画映像をご覧ください

高齢者の免許証返納後の交通手段



森本 えみ
会派
好きやねん檀原
日本維新の会

録画映像は
こちら



業、新たな公共交通システムの創出に取り組んでいく。

問 路線バス・コミュニティバス利用者の減少は減・廃便に繋がる。利用者を減らさない取り組みは。

答 便利な使い方を紹介したパンフレットの配布や近鉄百貨店とのイベント、年2回の地域公共交通会議の開催など。車から公共交通への意識改革の促進なども重要。

問 乗り合い真菅号の令和5年度の課題から6年度改善された点は。

答 ニーズの高かった目的地を追加し、路線も北部・南部に加え中部を追加して3ルートに拡充。運行便数も1日8便から12便に増やし、トンクの使用も可能とした。利用者は増加傾向にあるが、完全な実装には不十分。

問 高齢者に安心して免許を返納してもらうため、市の公共交通の今後の方針性は。

答 地方公共交通会議を通して、隣市町村との連携や市民啓発を進め、公共交通利用促進のためのソフト事

市民に寄り添う交通政策



今井 りか
会派
一心

録画映像は
こちら

学校に来られない児童生徒の支援

問 檀原市地域公共交通計画において、出産や子育ての観点は反映されているか。また、計画を見直しする際に子育て世代への施策を明確化する考えは。

答 檀原市地域公共交通計画は、交通弱者の支援を目的に策定され、進捗状況は毎年地域公共交通会議で検証される。子育て世代への施策は議論されたものの、高齢者や交通不便地域の交通弱者支援を優先した。現在、実証実験中の乗合ますが号の結果を踏まえ、子育て世代や障がい者を含む幅広い支援に発展させていくたい。

問 本市でも陣痛タクシーに関するニーズ調査を実施し、導入を検討すべきではないかと考えるが調査を行う予定は。

答 現在、移動サービスに関する声はまだ寄せられていないが実態把握が重要と考える。調査後、必要に応じて協議を進める。

業、新たな公共交通システムの創出に取り組んでいく。

小中学校の特別教室・体育館の空調設置

問 市の小中学校の普通教室・特別教室・体育館の空調設置状況は。

答 利用している特別支援教室と普通教室は全て設置完了。特別教室は小学校で49.2%、中学校で24.7%。体育館は中学校で50%、小学校は白檀小学校以外の14校で、現在、空調設置の計画は未定。

問 事業費の7割程度が地方交付税措置される緊急防災・減災事業債を使うには、令和7年度までに予算化が必須。小学校の体育館の空調設置について具体的な計画は。緊急防災・減災事業債は使えないが、特別教室の空調設置は。

答 小学校の体育館について、令和8年度以降の検討を考えていた空調設置の計画を早めたい。特別教室の設置を目指す予定。

学校に来られない児童生徒の支援

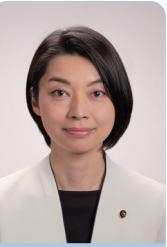
問 本市でも学校に来られない児童・生徒が増加している。国は「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」などとしている。市の考えは。

答 不登校は誰にでも起こりうる問題で、個別の状況に応じた支援が重要。国の方針に従い、今後も不登校の児童・生徒に寄り添い、社会的自立に向けた支援を進めていく。

問 心理相談員は認知度が低いため、子どもたちや保護者への認知度向上が必要と考えるが、市の考えは。

答 心理相談員は主に子どもへの支援を行っており、これまで保護者への周知は行っていなかつた。不登校対応として心理相談員を配置することで、保護者に安心感を与えると考え、今後はその役割や存在について周知し、保護者が安心できるよう取り組んでいく。

一般質問

<p>不登校児童・生徒・保護者への支援</p> <p>不登校の子どもは全国で過去最多。本市も同様である。一方令和5年総務省が公表した保護者アンケートでは「学校に相談がしにくかった」が35%。同時に校外施設の支援情報の提供不足が指摘された。それを受け文科省は、不登校児童・生徒の保護者が孤立しないよう、相談機関や地域にある親の会、フリースクール等の情報を整理し、保護者に提供することを促す通知をしている。このような情報提供が必要だと思うが行っているか。</p> <p>答 現在は行っていない。今後、文部科学省の例示を参照し、情報を整理して積極的に周知するよう努める。</p> <p>問 以前より「適応指導教室虹の広場」の拡充を求めているが、同時に「適応指導」という言葉に違和感があるという声を伝えている。文部科学省は平成15年からそれを認識のうえ「教育支援センター」という呼称</p>	 <p>矢追 もと 会派 無会派</p> <p>も併用し、令和4年には市町村に名称変更の検討も通知。本市も早期に名称変更して欲しい。</p> <p>答 前向きに検討する。</p> <p>問 不登校の要因のひとつに、学校の古い指導や慣習があると思う。当たり前を見直す学校改革を。教育長の考えは。</p> <p>答 現場の慣習を根本から見直し、子どもたちにより刺激と希望を与える学校運営を求めていく。</p> <p>過去に行つた要望</p>
<p>過去に行つた要望</p> <p>過去に行つた要望</p>	<p>過去に行つた要望</p> <p>過去に行つた要望</p>
<p>日本女性会議</p> <p>2025年10月3日から5日まで開催される日本女性会議の目的と組織体制は。</p> <p>答 女性の就業率向上、地位向上とともに、多様性を認め合う社会を目指す。大会長を市長が務め、実行委員会等が組織されている。</p> <p>問 運営に必要な財源はどのように確保するのか。</p> <p>答 市からの補助金と企業等からの協賛金、寄付金で構成。大会専用HPで申込みを受け付けており、令和7年6月末が申込期限である。物価高騰で支出増大の可能性もありうる。目標より多く募る必要があると考えられるため、年明け早々から市内外に呼びかけていく予定。</p> <p>問 プレ大会に参加したが、進行管理制度が充分ではなく、本大会の対応に不安が残る。今後の体制づくりに対しての考えは。また、全体を統括するヘッドクオーターのような存</p>	<p>日本女性会議</p> <p>2025年10月3日から5日まで開催される日本女性会議の目的と組織体制は。</p> <p>答 在が必要かと思うが。全般的な体制づくりを考えている。ヘッドクオーター的存在を中心とし、専属的な組織体制を整え、連携を取れるよう早急に整備する。</p> <p>問 本大会専用ポスターーやチラシ等をまだ目にしていない。広く周知するためにもHPを含め早々に作成すべきでは。</p> <p>答 本大会用チラシ・ポスターを作成中であり、順次配布予定。HPについては、決定した内容のものから年明け早々に掲載予定。</p> <p>問 女性の県内就業率向上対策の一つに待機児童解消があると思うが、待機児童の要因と今後の支援など対策は。</p> <p>答 保育士不足が大きな課題となっている。これまでに様々な支援制度を行うとともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。今後は、社会人になってからの保育士資格取得への支援が必要であると考える。</p>
<p>日本女性会議</p> <p>2025年10月3日から5日まで開催される日本女性会議の目的と組織体制は。</p> <p>答 在が必要かと思うが。全般的な体制づくりを考えている。ヘッドクオーター的存在を中心とし、専属的な組織体制を整え、連携を取れるよう早急に整備する。</p> <p>問 本大会専用ポスターーやチラシ等をまだ目にしていない。広く周知するためにもHPを含め早々に作成すべきでは。</p> <p>答 本大会用チラシ・ポスターを作成中であり、順次配布予定。HPについては、決定した内容のものから年明け早々に掲載予定。</p> <p>問 女性の県内就業率向上対策の一つに待機児童解消があると思うが、待機児童の要因と今後の支援など対策は。</p> <p>答 保育士不足が大きな課題となっている。これまでに様々な支援制度を行うとともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。今後は、社会人になってからの保育士資格取得への支援が必要であると考える。</p>	 <p>神田 真美 会派 無会派</p> <p>在が必要かと思うが。全般的な体制づくりを考えている。ヘッドクオーター的存在を中心とし、専属的な組織体制を整え、連携を取れるよう早急に整備する。</p> <p>問 本大会専用ポスターーやチラシ等をまだ目にしていない。広く周知するためにもHPを含め早々に作成すべきでは。</p> <p>答 本大会用チラシ・ポスターを作成中であり、順次配布予定。HPについては、決定した内容のものから年明け早々に掲載予定。</p> <p>問 女性の県内就業率向上対策の一つに待機児童解消があると思うが、待機児童の要因と今後の支援など対策は。</p> <p>答 保育士不足が大きな課題となっている。これまでに様々な支援制度を行うとともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。今後は、社会人になってからの保育士資格取得への支援が必要であると考える。</p>

詳細は録画映像をご覧ください

一般質問

詳細は録画映像をご覧ください



松尾 高英

会派

政研かしはら

録画映像は
こちら



市のまちづくりの グランドデザイン

答 グランドデザインが必要不可欠だ。
市はどう考えているのか。

立地適正化計画の趣旨は、持続可能でコンパクトなまちづくりを実現するためである。万葉ホールが有する機能、また、その中にある図書館機能はもとより、大和八木駅周辺や檜原神宮前周辺、医大付近に予定している新駅を含めて、それぞれどのような機能を有した都市構造が市民や来訪者にとって良いのか、その時間軸も併せて県、民間企業とも協議・調整する必要がある。

答 最後は本庁舎建設問題だ。突然の白紙撤回から約4年が経過したが、決まらないままの状態だ。現在、万葉ホールには庁舎機能、議会機能等が入っているが、全てを本庁舎に一元化すべきで、単発的な考え方ではなく、市全体の構想を持つていかなといといけない。

答 高齢者等へのゴミ出し支援は、ふれあい収集、粗大ごみリクリエスト収集により、ごみを収集場所まで排出することが困難な家庭を対象に、収集を行っている。また、安否確認サービスも提供している。労働者不足、労働環境の厳しさから作業員確保が困難であるが、より効率的な処理体制を構築し、福祉部署との連携も密にして事業を進めたい。

2025年度予算編成に ついての方針

高齢者等のゴミ出し支援

答 令和7年度予算編成の方針は、一般財源枠配分方式を継続し、サマーレビューを行い、事業の見通し、方向性、優先度などを検討・調整している。市長が選定した新規・拡充事業は、重点政策枠として財源を確保している。

答 公営住宅の退居費用の居住者の負担は、具体的には四条団地は、負担は。個人に費用負担を求めて退去してもらったケースはない。

答 住み替え費用に対しての補償は、ご指摘のまちづくりのグランドデザインを考えるときは、一担当部署ではなく、横断的に進めていく必要がある。

かしはら市議会のいま 第232号 10



竹森 衛

会派

無会派
(共産党)

録画映像は
こちら



高齢者等のゴミ出し支援

かしはら市議会のいま 第232号 10

答 高齢者等へのゴミ出し支援は、ふれあい収集、粗大ごみリクリエスト収集により、ごみを収集場所まで排出することが困難な家庭を対象に、収集を行っている。また、安否確認サービスも提供している。労働者不足、労働環境の厳しさから作業員確保が困難であるが、より効率的な処理体制を構築し、福祉部署との連携も密にして事業を進めたい。

かしはら市議会のいま 第232号 10

公営住宅の住宅退去費用の 居住者負担

上限撤廃

かしはら市議会のいま 第232号 10

答 国の通知により、原則2回であつた会計年度任用職員の公募なし再採用の制限が撤廃。本市の考えは、会計年度任用職員の身分の安定、専門技術や知識を持った人材確保を図り、市民サービス向上へつなげていくことも必要であるが、雇用機会の均等化や平等取扱いの原則なども考慮し、現場の実情や近隣市町村の動向を踏まえ、検討したい。

かしはら市議会のいま 第232号 10

答 公営住宅の退居費用の居住者の負担は、具体的には四条団地は、負担は。個人に費用負担を求めて退去してもらったケースはない。

かしはら市議会のいま 第232号 10

問 市の公共施設等総合管理計画では、建物は35年で大規模改修、75年で建て替える。万葉ホールは29年目に入るので令和14年に大規模改修の時期が来る。さらに市のアリーナ構想も100億を予定。医大駅の新駅並びに医大駅の駅前整備、万葉ホールの大規模改修時期がすべて同時期になる。これを全てやると、財政破綻するのではないか。

万葉ホールを仮に廃止と決めた場合は、最後は、ホール機能と図書館機能をどうするのかという議論に行き着く。本市の立地適正化計画の考

えでは、八木駅周辺に集約した方がいい。その場合、例えば、檜原文化

会館跡にその機能を入れてもらう。また、アイデアとして、図書館機能

を近鉄百貨店檜原店の中に入れても

らい、民間運営していただぐ。諸課題に対し単発で取り組まずに、全てを運動させて解決していくために、要がある。

答 ご指摘のまちづくりのグランドデザインを考えるときは、一担当部

署ではなく、横断的に進めていく必

要がある。

答 最後は本庁舎建設問題だ。突然の白紙撤回から約4年が経過したが、決まらないままの状態だ。現在、万葉ホールには庁舎機能、議会機能等が入っているが、全てを本庁舎に一元化すべきで、単発的な考え方ではなく、市全体の構想を持つていかな

いといけない。

答 公営住宅の退居費用の居住者の負担は、具体的には四条団地は、負担は。個人に費用負担を求めて退去してもらったケースはない。

答 住み替え費用に対しての補償は、

補償として418,000円支

払っており、個人負担の費用は発生

していない。

答 会計年度任用職員の身分の安定、

専門技術や知識を持った人材確保を

図り、市民サービス向上へつなげ

いくことも必要であるが、雇用機会

の均等化や平等取扱いの原則なども

考慮し、現場の実情や近隣市町村の

動向を踏まえ、検討したい。

一般質問

詳細は録画映像をご覧ください

気になる防災

子宮頸がん予防対策	受診率向上のため、自宅で子宮頸がん検査ができるHPVセルフチェック事業を20から25歳に限定し実施してはどうか。
不登校対策	エビデンス不足や課題が残つており、今後の国の審議会等を注視していくたい。
積極的勧奨を差し控えていた期間の未接種者の救済措置としてキヤツチアップ接種があり、その条件付き期間延長について対象者に個別通知を実施すべきでは。	積極的勧奨を差し控えていた期間の未接種者の救済措置としてキヤツチアップ接種があり、その条件付き期間延長について対象者に個別通知を実施すべきでは。
民間のフリースクールに関する法整備や制度設計等の課題解決が優先されるが、引き続き丁寧に対応していきたい。	民間のフリースクールに関する法整備や制度設計等の課題解決が優先されるが、引き続き丁寧に対応していきたい。
市立夜間中学校を有効活用し、学びの多様化学校を設置しては。	市立夜間中学校を有効活用し、学びの多様化学校を設置しては。
課題は大きい。引き続き多様化学校の情報収集を行うとともに、現行の対策を充実していきたい。	課題は大きい。引き続き多様化学校の情報収集を行うとともに、現行の対策を充実していきたい。
インターネットを利用して作られた仮想空間で、自分の分身アバターを使い学校活動するメタバース登校を実施してはどうか。	インターネットを利用して作られた仮想空間ではなく、現実の世界で様々な活動や体験、経験を積んで学ぶことが大切と考え、メリットデメリットを見極め、より良い教育環境の構築に努めていきたい。



森下 みや子
会派
公明党

録画映像は
こちら



気になる防災（議員の行動編 Q & A）

Q

議員さんは、災害時に何をしていますか？



A

議会BCP（議会機能継続計画）に従って行動します。発災直後は皆さんと同じ、**自分と家族の安全確保**。そして地域で積極的な支援活動を行うことになっています。

Q

議員さんだと頼れるので、避難所運営のリーダーをお願いできますか？

A

議員には代役がいません。災害の規模により『議会災害対策支援本部』が設置され、議員は災害の翌々日の10時に議会へ集まることになっています。地域の防災上の役割の兼務、例えば避難所のリーダー等は難しいとご理解ください。

議員は情報収集中で市民の声を聞き、復興に役立てます。また、**議員が子育て・介護・自身の被災などで地域活動できない可能性**もありますが、**市議会全体で被災地の情報収集を行うこと**になっています。



権原市議会は、令和6年2月に議会機能継続計画（議会BCP）を策定し、市議会としての災害時の行動指針を定めています。



ぎかいのうごき

議会閉会中の委員会等

日時	会議名	議題
10月24日	燃料油（白灯油、LPGガス）の購入契約に関する100条調査特別委員会	経過報告について 他
11月5日	議会運営委員会	12月定例会の日程素案について 他
	議会広報委員会	かしら市議会のいま第231号の編集について 他
11月19日	県立医科大学・附属病院を核としたまちづくり事業等に関する特別委員会	医大周辺地区まちづくりについて
11月26日	燃料油（白灯油、LPGガス）の購入契約に関する100条調査特別委員会	随意契約について 他
12月3日	議会運営委員会	12月定例会の運営について 他
12月25日	議会広報委員会	かしら市議会のいま第232号の編集について

会議等の出席

日時	会議名	出席者
10月11日	近畿市議会議長会議長研修会	奥田議長、局長
10月17日～18日	奈良県市議会議長会県外都市視察研修	奥田議長、井ノ上副議長、局長
10月25日～26日	姉妹都市宮崎市親善訪問及び宮崎市政100周年記念式典・祝賀会	奥田議長、局長
11月12日	飛鳥広域行政事務組合議会11月定例会	奥田、井ノ上、西岡、細川各組合議員
11月15日	奈良県広域消防組合議会議会運営委員会	奥田組合議員
11月19日	第3回奈良県市議会議長会	奥田議長、井ノ上副議長、局長
11月28日	全国市議会議長会国会対策委員会	奥田議長、局長

視察・研修

日時	テーマ	視察先	参加者
10月10日	奈良県立医科大学 新キャンパス	奈良県立医科大学	議長、副議長 県立医科大学・附属病院を核としたまちづくり事業等に関する特別委員

要望書の受理

全議員・市長・副市長・教育長及び議場に出席した全職員に写しを配布しました。

受理日	件名
10月18日	要請と懇談への協力のお願いと趣意書
10月29日	学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願い
11月5日	臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情
11月20日	軽度中等度聴覚障がい児への補聴器購入助成制度に関する要望書
12月2日	認可外保育施設の第2子以降保育料無償化に関する嘆願書
12月3日	令和6年度子ども達の教育環境整備に係る要望書

議会の情報をもっと詳しく



ホームページ



インターネット中継



会議録



かしら市議会のいま
(バックナンバー)